

行政書士制度広報月間 兵庫県行政書士会 市民公開講座

暮らしの手続き 安心セミナー

参加費
無料

相 続

成年後見

暮らしの困りごと



ご安心ください。あなたのそばには**行政書士**が。

私たち行政書士は、お亡くなりになった方の預貯金・有価証券・自動車・土地・建物などの相続手続きの際に必要となる「遺産分割協議書」の作成をお手伝いしています。最近、相続について知つておくと便利な新しい手続きができたり、銀行等での預貯金の相続手続きの取扱いに変化がみられたりしています。こういった相続や、暮らしの中で、いざという時に知つておくと安心できる手続について、お知らせするセミナーです。

2017年10月27日 金

14:00～16:30 (13:30 受付開始)

● 定員：約80人（先着申込み順）
※どなたでもご参加いただけます。

● 料金：無料

● その他：耳の聞こえにくい方などのため**要約筆記**があります。



兵庫県学校厚生会館 2階

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 TEL078-331-9955(代)
JR元町・阪神元町駅東口から、北へ徒歩2分、地下鉄県庁前駅から、南東へ徒歩5分
阪急三宮駅(西口)から、西へ徒歩7分

プログラム

相続！手続き事情、異変あり!!

講師：行政書士 本田 圭（ほんだ けい）会員（兵庫県行政書士会）

- 法定相続情報証明制度がスタートしています。
- 預貯金のお手続きに遺産分割協議書が重要になります。
- 知る・知らないで、大きな違い。
- 相続手続きあらまし／相続前から大切なこと
(金融資産？ 自動車は？ 空家は、大丈夫？)
- 遺産分割協議書の大切さなど

【知つておくと安心できる手続き】

暮らしのトラブル、困りごと解決手続き
行政書士ADR兵庫によるADR制度紹介

認知症、知的・精神障がいのある人などの支援手続き
コスモスひょうごによる成年後見制度の紹介



お申込み・お問合せ：電話、FAXまたはメールでお申し込みください。※詳しくは裏面をご覧ください。

主催：兵庫県行政書士会 連携：神戸支部（兵庫県行政書士会）後援：兵庫県 神戸市 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター